

平成 27 年度田辺市防災会議 議事録（要旨）

1 日時 平成 28 年 2 月 19 日（金）13：30～14：30

2 会場 田辺市文化交流センター（たなべる） 2 階大会議室

3 出席者

(1) 出席委員（37 名）

真砂会長、山田委員、牧田委員、濱本委員、白川委員、佐藤委員、古賀委員、松本委員、三栖委員、中家委員（代理）、佐々木委員、松川委員、木村委員、林委員、田中久雄委員、中村委員、小山委員（代理）、谷中委員、岡委員、森上委員（代理）、羽田委員、宮本委員（代理）、榎本敏治委員、井谷委員、釣本委員、榎本宗浩委員、田中庸雄委員、那須委員（代理）、野村委員、真砂委員、小川委員、浦地委員、稲垣委員、津田委員、是川委員、田中稔委員、愛瀬委員

(2) 欠席委員（3 名）

大槻委員、藤浪委員、名越委員

(3) 事務局（7 名）

総務部長 田上

防災まちづくり課 早田、宮野、的場、田中

管理課 宮脇、濱本

4 傍聴者 なし

5 内容

・議題 (1) 田辺市地域防災計画の改訂について 資料 1 資料 2 資料 3

事務局から気象警報・注意報等の二次細分区域の変更及び田辺市地域防災計画（平成 27 年度改訂）（案）の説明を行った。

【質疑・意見等】

田辺海上保安部：地震、津波時における災害対策本部の設置場所について、新たに新消防庁舎を位置付けているが、どのような場合に新消防庁舎に災害対策本部を設置するのか。

事務局：勤務時間中に大規模地震が発生した場合、本庁職員は紀南文化会館と本庁舎別館、社会福祉センターに避難し、その後、紀南文化会館又は本庁舎別館に臨時的に災害対策本部を設置することとなるが、津波が収まれば、より機能的に優れている新消防庁舎に災害対策本部を移転する。

また、休日や夜間に地震が発生した場合は、津波の恐れのある海岸に向かって職員が参集することは現実的ではないので、直接新消防庁舎に参集し、災害対策本部を立ち上げる。

田辺海上保安部：大規模災害時に田辺スポーツパークはどのように活用するのか。

事務局：田辺スポーツパークの体育館は住民の避難所として使用し、管理棟は職員の災害対応の活動拠点となる。その他の部分については県の広域防災拠点として使用される。

田辺海上保安部：津波避難困難地域解消対策の検討の進捗はどうか。

事務局：現在、津波避難困難地域解消計画（案）を作成中であり、今年の6月ぐらいに協議会に諮り対策計画を決定する予定で進めている

以上の質疑及び答弁ののち、改訂案のとおり改訂することとした。

・議題 (2) 田辺市水防計画の改訂について **資料 4**

事務局から田辺市水防計画（平成 27 年度改訂）（案）の説明を行った。

【質疑・意見等】

質疑・意見等はなく、改訂案について承認を得た。